1. 評価対象	<mark>下務事業 </mark>	シート作成日	平成25年7月11日
事業名	交通安全施設維持管理事業	担当課・係名	町民課・地域協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	I	事業番号	20
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	_	事業開始年度	_

2. 事業の概要									
目的 (何のために) 交通事故防止、歩行者の保護、交通の安全性を確保するため。									
対象 (誰を・何を) 道路反射鏡の			道路反射鏡の	設置及び	補修等				
	内]容			、老朽化等による立 力を得て清掃等の維		う。また、既存の道路反射	鏡につい	
根拠	根拠法令・条例等								
執行体制 🗆 町職員実			□ <mark>町職員第</mark>	ミ施	■ 一部委託	あり ロ 全部	委託 □ その	他	
				単位	平成23年度 (決算)	平成24 (決算)			
事業費	Ī	直接事業	費 (a)	千円	3, 017	2, 9	40 2, 0	17	
	国庫支出金			千円					
		県支出	出金	千円					
		起債		千円					
		その作	也	千円					
	一般財源			千円	3, 017	2, 9	2, 0	17	
	職員人数(概算職員数)		人			0. 2	1		
	人 件 費 計 (b)			千円			1, 2	11	
	総事業費 (a)+(b)			千円	3, 017	2, 9	·	28	
	事業費内訳 需用費2,017千円(消耗品費17千円、修繕料2,000千円)								
Н	25	年度							

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)			単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	道路反射鏡設置数		701	709	717
(対象者数等)	2					
活動指標	1	新規設置要望数		23	8	15
(活動量)	2					
成果指標 (達成度等)	1	新規設置数		16	8	8
	2					

4. 事務事業の評価	4.	事	務	事	業	の	評	価
------------	----	---	---	---	---	---	---	---

4. 事務事業の評価								
	1/- N 11		■ 妥当	□ <mark>おおむね妥当</mark>	□変更の必要	<mark>あり</mark> □ その他		
妥当	・実施主体は妥当か	理由	交通事故防止、歩	ラ行者の保護および安全	を確保することは	た、行政の役割であると考える。		
性	中长壬卯		■ 妥当	□ <mark>おおむね妥当</mark>	□ 改善の必要	<mark>あり</mark> □ その他		
	・実施手段 は妥当か	理由		设置要望は、区長が周辺 いかで優先順位を付け判		∳や地権者の了解を得て行なうこ ∮であると考える。		
	・意図した		□ <mark>得られている</mark>	おおむね得られている	□ <mark>得られてい</mark>	<mark>ない</mark> ロ その他		
成果	成果が得ら れている か。	理由	新規設置要望は受	そ付後、全体のなかで優	先順位をつけ判断	fしている。		
	・コストに		□ <mark>効率的</mark>	■ おおむね効率的	」 口 <mark>非効率</mark>	□ その他		
効率	対して効率 理 道路反射鏡の設置要望は、区長が周辺状況を鑑み、近隣や地権者の了解を得て行なうこ 対 的か 由 とを原則としたなかで優先順位を付け判断しており、妥当であると考える。							
性	・コストの		□図った	□ 図られていない	□ 図る余地は	<mark>無い</mark> ■ その他		
	削減等を 図ったか							
			A 妥当性、成果、	効率性はおおむね良いが、	改善の余地がある	評価理由		
担当課による D B 事業の一部見直しが必要 区長等からの設置要望で検討する案件になるが、予算も削減傾向にあるな								
アイス								
□ D 事業継続の必要性が低い(休止・廃止) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □						妥当であると考える。		
A A								
5. 改革・改善の方向性 (平成 26 年度以降)								
① 改革・改善への取り組み								
道路反射鏡の設置については、関係者等と十分協議のうえ、啓発看板と併用し効果的に設置及び管理を図る。								
② 平成26年度に着手する事項								
住民及び区長等からの意見・要望に基づき事業継続し、交通の安全確保に対応する。								
③ その他(課題、調整事項等)								
Ь								

6. 平成26年度事業への取組み状況(改善内容等)

道路反射鏡の新設設置にあたっては設置基準に基づき、優先順位性を精査して、区長や近接住民と の協議を十分重ねた上で決定し、効果的な設置に努める。